

エナジービジョン

第35回 自然災害なのに 保険金が下りないことも…

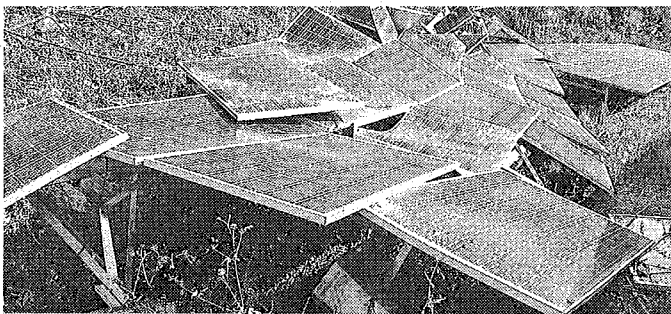
気候変動の影響か、ここ数年、猛烈な台風が続いているのかを把握して、おこことが大切だ。

強風と大雨により、太陽光発電所の損害も多数発生しており、メディアで取り上げられることも多くなつた。

このような自然災害による損害をカバーするために保険制度がある。

ただし、保険も万能ではない。安易に「保険に入っているから大丈夫」と考えるのは危険だ。まずは「どのような損害

自然災害は誰のせいでもないが…



太陽光発電所の主な保険は次の3種類だ。

- ①自然災害保険
- ②第三者への賠償責任保険
- ③売電損失を補償する保険

③は、災害で発電所が壊れた時に、得られるはずだった売電費用を補填するもの。

設計・施工ミスで、基礎や架台の強度が足りない発電所も散見される

「ごまかされて、保険に入っていない発電事業者もいる。しかし万一、甚大な被害を受けた場合に発電事業を継続することが困難になるので、最低でも①自然災害保険には入っておくべきだろう。」

また適切なメンテナンスをせず、経年劣化などで強度が落ちていた場合も同様だ。「壊れたら保険でカバーできるから、何もしなくて大丈夫」と過信するのは大間違いだ。

②は、風でパネルが飛んで、隣の発電所にぶつかって損害を与えてしまった、などの時に、弁償するための費用を負担するもの。

例えば①自然災害保険の免責事項として、「本来有すべき性能を持っていない場合は免責」という

「どのような発電所を作ら、適切にメンテナンスする。これが保険でのリスクヘッジを考える上で

加入している保険の免責事項はしっかり把握するべき

も基本となる。